

国連平和維持活動の要員提供のデータと犠牲者データ ——学説史上の重要性とデータ生成・集成体制に関する制度形成史および注意書き¹

久保田 徳仁

Documenting Peacekeepers: The Development, Limitations, and Scholarly Implications of UN Personnel and Casualty Data Systems

要旨

本稿は、国連平和維持活動 (PKO) における要員提供および犠牲者に関する公式データの制度形成過程と研究上の意義を検討するものである。特に、犠牲者報告 (NOTICAS) 制度の成立と運用の歴史を中心に、国連事務局内の管理体制の変遷がデータの整合性や体系性に与えた影響を明らかにする。先行研究の分析枠組みを踏まえつつ、国連によるデータ公開の進展が PKO 研究を促進する一方で、観測単位・定義・分類の不統一が依然として課題であることを指摘する。本稿は、PKO の費用・代償に関する計量的研究において、公式データの利用に際して制度的背景への理解と慎重な検証が不可欠であることを論じる。

Abstract

This study examines the institutional development and scholarly relevance of United Nations peacekeeping data on personnel contributions and fatalities. It traces the historical evolution of reporting systems, highlighting the emergence of the NOTICAS framework as a turning point in casualty documentation. Drawing on both archival and contemporary sources, the paper analyzes inconsistencies in data definitions, classification schemes, and mission coverage that complicate comparative research. By situating these datasets within their administrative and political contexts, the study underscores the need for critical caution in their academic use and interpretation.

はじめに

国連平和維持活動 (PKO)² は冷戦期の東西対立下においても合意可能な範囲において展開、実施されてきた。1988 年にノーベル平和賞を受賞し、冷戦後にその活動を大幅に拡大させた一方、ソマリアやルワンダ、旧ユーゴスラビアなどにおける「失敗」を経験しており、PKO が果たして効果的であるかどうかは論争があった。しかし、現在少なくとも学術レベルにおいては、PKO の一定のポジティブな効果 (平和の持続、民主化、など) が確認されるようになっている³。

他方、効果が確認されたとして、それに対する費用・代償 (コスト) はどのようなものであるか。国際機関である国連が行う PKO は国家間の協力によって成立する。要員提供、資金提供は国家による自発的協力による。この点は、学術的にも重要であり、国際安全保障協力の分野として学術的な分析も行われてきた。ただ乗り可能な国際公共財として PKO が位置付けられるのであれば、費用・代償をどのように分担するか (burden-sharing) は政策決定においても学術研究においても重要な問題である。PKO の費用・代償の研究は PKO に関係する研究の主要な分野の一角をなしている⁴。

費用・代償のうち最も深刻なものの一つが PKO における犠牲 (狭義では死亡) の発生である。しかし、後述するように PKO における犠牲の発生の体系的分析は比較的近年 (2000 年) まで待たなければならなかった。さらに、PKO における犠牲の発生が撤退を促したり他の要員提供を抑制したりするか否か、すなわち、PKO への要員提供にどのような影響を及ぼすかといった分析はまだ研究の途上にある。これは PKO の要員提供数の体系的なデータセットの整備と、犠牲がいつどのように発生したかの情報公開体制が整ってきたのが近年のことだったことに原因がある。論点の一部を先取りするが、国連側の情報公開体制の遅れの一因に国連側の PKO に関する要員提供データと犠牲者データの管理体制が未整備だったことがある⁵。

本稿の目的は以下の 3 点である。1、PKO に関する公式データの特性を明らかにする、2、データ生成過程と制度的背景を検証する、3、データ利用時の注意点を提示する。まず第 1 節で PKO における犠牲者の分析に関する先行研究を概観する。そのうえで、第 2 節で国連が公式にデータを公開する以前に研究者たちが自らの研究のためにデータセットを集成・作成してきた歴史を概観し、近年国連側から提供されるようになった要員提供 (Historical Uniformed Personnel Contribution) のデータセットおよび PKO 要員犠牲者報告 (Official Notifications of Peacekeeper Casualties: NOTICAS) のデータセットの研究史上の重要性を指摘する。第 3 節ではこの国連が公開している要員提供および犠牲者報告のデータセットには依然として注意すべき不整合・非体系的が存在することを指摘する。第 4 節ではこうした問題がなぜ生じているのかを制度形成史を追う形で検証する。このことにより今後行われるだろう公式データセットを使った PKO に関する犠牲の分析時の注意点を理解することになるだろう。

第 1 節 PKO 要員の犠牲に関する先行研究

PKO 要員の犠牲に関する先行研究として最初の体系的な分析を行ったものとして B・シート (Benjamin Seet) および G・M・バーナム (Gilbert M. Burnham) による研究がある⁶。2000 年に発表されたこの論文の中で彼らは 1948 年から 1998 年までに生じた 1559 件の国連 PKO における犠牲者のデータを国連平和維持活動局の犠牲者データベースから取得し、全ミッションの粗死亡率 (crude death rate: 要員 1 万人当たりの年間死亡者数として計算) や、特定の状況下における粗死亡率などを計算した。この研究で彼らは、意図せざる暴力 (unintentional violence) が PKO における死亡者全体の 41.2 パーセントを占めるとし、敵対的な行為

(hostile acts) による死亡が36.1パーセント、病気や他の原因による死亡が22.7パーセントであることを明らかにした。そして、粗死亡率そのものは冷戦期と冷戦後では差がないものの、敵対的な行為による死亡が増え、意図せざる暴力による死亡が減少していることを示した。これは、冷戦後のPKOが、より危険な環境下におかれていることを示しているものとされた。

約10年後、J・ロジャース (James I. Rogers) と C・ケネディ (Caroline Kennedy) によってシートらの論文の検証がなされた⁷。PKO 要員の犠牲者を悪意ある行為 (malicious acts)、事故、病気、その他に分類し、1948年から2012年までの期間を分析対象とした。悪意ある行為による死亡が全要員死亡者数の何パーセントを占めるかを時系列的に分析したところ、過去の方が悪意ある行為による死亡者数の割合は多かった。そして2010年以降に指摘されてきた、悪意ある行為によって犠牲者が急増 ('spike' と呼ばれる) しているという主張は必ずしも妥当ではないと結論付けている。シートらの分析とロジャースらの分析では対象時期も犠牲者の分類も異なり、結論も反対となっているが、これら2つの研究は、PKO ミッションの中立性や介入の度合いを議論する際に重要な論拠を与えるものとなった⁸。

政策側においても PKO 要員の犠牲の分析が行われた。2015年に出された国連平和ミッションに関するハイレベル独立パネル報告⁹では、要員の安全を継続的に向上させる必要性が指摘された。国連平和および開発のトラストファンド、および平和安全保障サブファンドを通じて中国政府から資金提供を受け、PKO 要員の安全に関する研究が行われた。筆頭著者の陸軍中將の名から『クルーズ (クルス) 報告』と呼ばれる報告書¹⁰では、2013年から2017年までに発生した195人の死亡者に関する詳細な分析が掲載されている。例えば、死亡原因となった攻撃に用いられた武器ごとの死亡者数では、銃によるものが97人と多く、車両運搬式即席爆発装置 (Vehicle Borne Improvised Explosive Device: VBIED) と即席爆発装置 (Improvised Explosive Device: IED)、RPG などによる攻撃による死亡が43人、13人と続くことが指摘された。また、どういった攻撃形態であったかについてもデータが示され、移動中または輸送、パトロール中が98件、駐屯地などに対する攻撃が65件と続くことが示されている。報告書は「国連の存在そのものだけでは要員の安全を確保できない状況になっており、マインドセットを変え、より強いリーダーシップと作戦行動等を確保する必要がある」と提言している。

PKO の犠牲がその後の各国の PKO 政策に与える影響 (いわゆる「ボディバッグ症候群」) に関しても研究が行われている。S・ラエスら (Steffi Raes, Cind Du Bois and Caroline Buts) は、犠牲者発生が自国の翌年の要員提供を抑制するボディバッグ症候群は限定的であることを示した¹¹。他方 A・レヴィン (Andrew Levin) は非民主主義国や貧しい国においてはボディバッグ症候群の存在は限定的であるものの、先進国、民主主義国においては比較的明確にボディバッグ症候群が存在することを示した¹²。また、J・オストマン (Jared Oestman) は、犠牲が発生した際に、PKO が展開されている近隣諸国は要員提供を抑制することはないが、遠方からの派遣で、付加的な誘因 (side-payment) が伴わない国は犠牲の発生後に要員提供を抑制することを指摘した¹³。このように近年 PKO の犠牲とそれに対する各国の反応の研究 (特に計量分析) が進みつつある。

第2節 PKO の要員提供と犠牲者に関する体系的データ・個票データ

こうした分析に必要なものが、体系的な要員提供のデータと犠牲者のデータである。ここでいう体系的なデータとは、同一基準で網羅的に偏りなく取りまとめられたデータを意味する。ボディバッグ症候群のように国家を単位とした国際安全保障協力の観点から見た場合、1、どの国がどういった要員をどのミッション

にどれだけ派遣しているか(要員提供)、そして、2、どの国のどのような要員がどのミッションでいつ、どのように死亡したか(犠牲者)の2種類の体系的データが必要である。

第1項 PKO 要員提供のデータ

まずは要員提供のデータについて見ていく。国連は、冷戦期からどのミッションにどの国がどのような形で部隊提供をしているかは把握してきた。しかし、ミッションごとに計測時期や計測体系が異なっていた。国連 PKO は慣例的に6か月ごとに安保理で期限の延長が審議されることが多いため、6か月ごとに事務総長報告の形で実態が報告される。しかし各ミッションの開始時期や報告対象期間が異なるため、同時点に派遣されている要員数のデータが得られることはなかった。例えばキプロスに派遣された PKO 部隊である国連キプロス平和維持軍 (UNFICYP) に関しては国連事務総長が毎年12月と5月に安保理に報告してきた。1974年の5月23日の時点や同年12月4日の時点で UNFICYP に提供された要員(国籍、部隊の職種など)は事務総長報告を見ることで確認できる¹⁴。一方スエズに展開された第二次国連緊急軍 (UNEF II) は1973年10月から1974年4月までや、1974年4月から10月まで、1974年10月から1975年4月までのように6か月間の報告(S/11248、S/11536、S11670)がある一方、1975年の4月から7月までのように3か月間の報告(S/11758)があることもあり、観察期間がまばらである。S/11248では1974年4月1日、S/11536では1974年10月12日、S/11670では1975年4月12日、S/11758では1975年7月15日時点の報告がなされている¹⁵。また UNEF II の場合は各国が提供する要員の総数のみが報告されているだけであり、キプロスのように司令部要員の人数や歩兵大隊の数、航空アセット関連の要員のような詳細が報告されているわけではない。つまり得られたデータに体系性がないのである(表1参照)。PKO は概念としては形成されていた¹⁶ものの、PKO の運用はミッションごとに独立した形で行われていた。PKO に参加する要員全体を集計管理する体制になかったのである。この点については本稿後半で述べていく。

PKO の要員提供に関しては1990年以降になって月ごとや毎ごとに定点観測されるようになっていく。それでも当初国連は内部文書としてしかデータを保有しておらず、カナダ戦略研究所(Canadian Institute of Strategic Studies)による『平和維持と国際関係 (*Peacekeeping and International*

表1 非体系的なデータの例 (UNFICYP と UNEF II の要員提供報告)

観測時点	UNFICYP	UNEF II
1974年4月1日 (S/11248)		Austria 613 Canada 1074 (以下略)
1974年5月23日 (S/11294)	Austria HQ 10 Medical 14 Battalion 216 Canada HQ UNFICYP 38 (以下略)	
1974年10月12日 (S/11536)		Austria 3 Canada 862 (以下略)
1974年12月4日 (S/11568)	Austria HQ, medical centre and military police 28 Infantry Battalion 292 Canada HQ military police 37 (以下略)	
1975年4月12日 (S/11670)		Canada 989 Finland 506 (以下略)
1975年7月15日 (S/11758)		Canada 831 Finland 494 (以下略)

(出典：筆者作成、日付の下は国連の文書番号)

Relations)』誌やニュージーランド外務省発行の『国連ハンドブック (UN Handbook)』誌に掲載される形でのみアクセスが可能になっていた。後に国連が要員提供に関する内部文書を PDF 化し、公開を始めたが、1990 年から 1999 年までは画像データでしか公表されていない (1990 年以前は画像データも公開していない)。2001 年 5 月になると、要員提供のデータは html のテキストデータとしても公開されるようになり、2002 年 8 月以降になるとインタラクティブなデータベースが提供されるようになった。こうして csv のようなデータ分析に有用な形でのデータ形式でのダウンロードが可能になった。

このように国連 PKO の要員提供の体系的な観測データは国連側からは 1990 年くらいまでしかさかのぼることはできない。さらに、1990 年以降も、2001 年までのデータに関しては、画像データをデジタル化する作業が必要であった。この問題を解消したのが国際平和研究所 (International Peace Institute: IPI) の Providing for Peace Project¹⁷ である。OCR と手作業によって画像データのデジタル化を行い、1990 年以降の国連 PKO 要員提供のデータを整え、2012 年に公開した。ここによりやく体系的なデータセットが利用できるようになったのである。PKO の計量分析の多くはこのデータセットに依拠してきた。(体系的なデータセットの例を表 2 で示した)

国連は IPI の 2010 年までのデータを吸収し、Peace and Security Data Hub¹⁸ で毎月の制服要員に関するデータセットを公開した。国連は 2010 年以降のデータを別データセットとして 6 か月遅れで公開している¹⁹ (つまり、2010 年以前と以後に分けられているため長期の分析にはこの 2 つのデータセットの融合が必要である)。国連自身がデータセットを公開するようになったため、IPI のデータセットは 2018 年で更新を停止している。2025 年 8 月 17 日現在、国連は上述の Peace and Security Data Hub 上でデータを更新し続けている。

第 2 項 PKO における犠牲者のデータ

国連による犠牲者のデータの公開も要員提供と同じく、1990 年以降に進んだ。1990 年代以降国連の公表

表 2 体系的なデータセットの例

観測時点	派遣国	派遣先	部隊	軍事監視員	文民警察	総計
1990/11/30	Argentina	ONUCA	29	NA	NA	29
1990/11/30	Argentina	UNAVEM	6	NA	NA	6
1990/11/30	Argentina	UNTSO	4	NA	NA	4
1990/11/30	Australia	UNFICYP	NA	NA	26	26
1990/11/30	Australia	UNIIMOG	2	NA	NA	2
1990/11/30	Australia	UNTSO	13	NA	NA	13
(中略、各国の 1990 年 11 月 30 日時点での各国の要員提供先、要員別提供数などが網羅される)						
1990/12/31	Argentina	ONUCA	29	NA	NA	29
1990/12/31	Argentina	UNAVEM	6	NA	NA	6
1990/12/31	Argentina	UNTSO	4	NA	NA	4
1990/12/31	Australia	UNFICYP	NA	NA	26	26
1990/12/31	Australia	UNIIMOG	2	NA	NA	2
1990/12/31	Australia	UNTSO	13	NA	NA	13

(出典：IPI のデータをもとに筆者が簡略化して作成)

してきた犠牲者のデータには主に2つの系統があり、一つ目は旧DPKO(現在は平和活動局 (Department of Peace Operations: DPO) に改称) によるものである。若干のタイムラグはあるが毎月の要員提供数とともに犠牲者に関するデータも公開してきた。しかし、旧DPKOが公開するデータはミッションごとや要員タイプ、要員提供国ごとなどに集計されたデータであり²⁰、犠牲一件ごとの個票データが一般には公表されず、どのような要素が犠牲を生んでいるのかなどの精緻な分析ができなかった。先行研究で触れたS・ラエスらは、ダミー変数のかけ合わせ等を駆使してこの問題に対処した²¹ものの、あくまでも間接的な変数の積み上げによる検証であり十分な検証とはいえない。

国連によるもう一つ犠牲者データ公開系統は、ダグ・ハマースホルド・メダル (Dag Hammarskjöld medal) 授与者のリストである。1997年に安保理決議1121²²が採択され、国連の作戦統制下において平和維持活動に従事した結果として命を落とした犠牲者を顕彰するためダグ・ハマースホルド・メダルが制定された。最初のメダルは1998年10月にハマースホルド自身を第1号として合計3名の親族に贈呈された²³。この時は厳密な運用規則が制定されておらず、贈呈時期も10月だった。2000年12月にはメダルの授与規定が定められ、2001年以降は5月29日²⁴に授与式が行われている²⁵。ダグ・ハマースホルド・メダル被授与者はリストとしてウェブ上に掲載され²⁶、国籍、事件発生日時、ミッション名などを確認することができる。これは個票データであり詳細な分析を可能にするものである。しかし、必ずしも毎年メダル被授与者のリストがウェブ上に残っているわけではないことに加え、すべての犠牲者がメダル被授与者であるかどうかをチェックすることが困難なため、体系的なデータセットとして利用することは困難だった。また、死亡原因(事故、病気、悪意ある行為、自殺など)に関する情報も不明である。

国連以外のものとしては、ストックホルム平和研究所 (Stockholm International Peace Research Institute: SIPRI) による多国間平和活動データベース (Multilateral Peace Operations Database) がある²⁷。SIPRIのデータベースの特徴としては国連だけでなく、地域機構などの国連以外の機関による多国間の平和ミッションのデータが掲載されている点がある。毎年発行されるSIPRI年鑑には各展開地域の地域紛争と平和ミッションの概況の分析、要員の展開数(承認された人数と実際に展開している人数の両方が掲載されている)、費用(未払い分も別記)、死亡した人数(敵対行為によるもの、事故、病気の3種類に分類)など多くのデータを掲載してあった²⁸。しかし現在は年ベースのデータセットから月ベースへのデータセットへの変換作業中であり、2025年8月17日時点で非公開となっている。

M・ヘンケ (Marina Henke) はこうしたデータ上の問題に対して、新しいデータセットを提供した²⁹。ヘンケは1948年から2015年までの各月においてどの国の要員がどのミッションで何人亡くなったのかを国連の情報請求制度を利用して取得し、データセットとして集計した。観測単位としては派遣国-派遣先ミッション-月となっており、さらに戦争の相関分析 (Correlates of War) プロジェクトの国識別番号を部隊派遣国に付与した。これにより他のデータセットとの連関が容易になり詳細な分析が可能となった³⁰。例えばどの国の要員がどのミッションで犠牲になったのか、その原因はどのようなものだったのか、犠牲により各国はどのような対応をとったのか、といった重要な分析を行うことができるようになった³¹。もっとも、国連の広報サイト上には依然として従来の集計データのみが掲載されており、情報公開で得られたヘンケによるデータセットの情報正確性のチェックなどはできない状態となっていた。

ヘンケとほぼ同時期に、S・リンダーバーグ・ブロムレー (Sara Lindberg Bromley) は別の観点から新しいデータセットを提示した³²。リンダーバーグ・ブロムレーは、PKO要員に対する危険について死亡者数の分析だけ

では不十分であるとし、ケガや誘拐といった死亡に至らなかった事件（総じてリスクイベントと呼ぶ）についてもデータ化する必要を指摘した。さらに、PKO は国連以外のものも含む必要があるとし、国連以外によって設立運営された PKO の要員に対するリスクイベントのデータ化の必要も指摘した。「リスクに直面する平和創造要員 (Peacemakers at Risk: PAR) データセット」と呼ばれるデータセットでは、1989 年から 2009 年までのサブサハラにおける広義の PKO 要員に対するリスクイベントをニュースなどから収集し、イベントデータとして集計した。PAR データセットは国連外の PKO、さらには死者を発生しなかった暴力イベントを集計している点で非常に有用であるが、以下の問題点がある。1、分析期間が 2009 年までで停止しておりアップデートされていない、2、分析対象がサブサハラ地域のみ限定されており、国連 PKO のすべてをカバーできていない、3、情報源が報道を基盤としており、報道されない犠牲についての分析が難しい（バイアスの可能性がある）、4、犠牲を生んだ状況（基地への攻撃なのか、IED によるものなのか、など）が不明瞭である、といった点である。

大きな転換点となるのが 2018 年ごろ³³に国連から犠牲のイベントデータが公表されるようになったことである。PKO などにおいて犠牲（死亡や重傷、重病が生じること）が発生すると、犠牲者報告 (NOTICAS) フォームと呼ばれる用紙に記入され国連本部等に送信される。このフォームが国連本部において集計されデータベースに記されている。このデータベースの一部がイベントデータとして上述の国連のウェブサイト (Peace and Security Data Hub³⁴) に公開されるようになった。以下では集計され公開された NOTICAS フォームの情報セットを NOTICAS データセットと呼ぶ。CSV ファイルや JSON ファイル、XML ファイルとしてダウンロード可能なデータセットには、1948 年から現在までの期間（若干のタイムラグは生じる）に発生した死亡 (fatality) について、発生したミッション、ジェンダー、犠牲者の国籍、要員のタイプ、犠牲の発生理由、犠牲者の国籍コード³⁵、アップデート日時、が記入されている。この国連による NOTICAS データセッ

表 3 NOTICAS データ上に記載されている日本国籍者のリスト

ID	INCIDENT_DATE	CASUALTY_ID	MISSION_ACRONYM	TYPE_OF_CASUALTY	GEN DER	CASUALTY_NATIONALITY	CASUALTY_PERSONNEL_TYPE	TYPE_OF_INCIDENT	M49_CODE	ISO_CODE3	LAST_UPDATE	備考
808	1989/6/28	UNTAG-1989-06-02364	UNTAG	Fatality	M	Japan	International Civilian	Accident	392	JPN	2025/2/6	久保田洋氏
974	1993/4/8	UNTAC-1993-04-02270	UNTAC	Fatality	M	Japan	International Civilian	Malicious Act	392	JPN	2025/2/6	中田厚仁氏
992	1993/5/4	UNTAC-1993-05-02296	UNTAC	Fatality	M	Japan	Police	Malicious Act	392	JPN	2025/2/6	高田晴行氏
1598	1998/7/20	UNMOT-1998-07-03079	UNMOT	Fatality	M	Japan	International Civilian	Malicious Act	392	JPN	2025/2/6	秋野豊氏
2795	2010/3/15	UNMIT-2010-03-06667	UNMIT	Fatality	M	Japan	International Civilian	Illness	392	JPN	2025/2/6	川上隆久氏
3512	2016/6/10	MINUSCA-2016-06-10004	MINUSCA	Fatality		Japan	International Civilian	Illness	392	JPN	2025/2/6	

（出典：United Nations. (n.d.). *Peace & Security Data Hub: Mission Fatalities - Fatalities in PKOs and SPMs since 1948*. Retrieved March 28, 2025, from <https://psdata.un.org/dataset/DPPADPOSS-FATALITIES>、備考は筆者が記入。ID3512 は被害者家族の希望により詳細は公表されていない（「PKO 邦人職員が「殉職」 アフリカ勤務、マラリア感染で -」『日本経済新聞』. (2017). Retrieved August 22, 2025, from https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG24H23_U7A520C1CC0000/?msockid=3e74bd22d711686800ccab2fd6146901)

トの公開により、例えばあるミッションにおける犠牲者発生が部隊提供国にどのような影響を及ぼすか、といった研究をする際に、（これまで行われてきたように集成データを掛け算して間接的に推定するのではなく）国ごと、ミッションごとの犠牲数が得られるため犠牲に対する反応を直接観察することが可能となった。表3はNOTICASデータセットから日本国籍に該当するもの（全6件）を抽出したものである（元データセットには具体的な氏名は記入されておらず、様々なニュースソースなどから推定し備考欄に記入した）。

このように国連自らによって要員提供（1990年以降）および犠牲（1948年以降）のデータが提供されるようになった。これによって現在では公式なデータセットを用いて継続的に分析ができるようになってきている。しかし、これらのデータセットを使って分析をする際には依然として注意が必要である。次節ではこの点について詳細に述べていく。

第3節 データ利用時の注意点——変遷するPKO概念と構成員

第2節では国連による体系的なデータ公表が行われる以前は研究者や学術機関によるデータ収集が主流であり、国連によるデータセット公表はごく最近に始まったことを確認した。現在国連によって公表されているデータセットは情報量も多く、以前と比較して体系的な分析は容易になっている。しかし、本節で述べるように利用時には注意が必要である。

1. 国連PKOの定義

まず「何をもって国連PKOとしているか」の定義に注意が必要である。国連PKOは国連がリスト化する形で（集合論的に言えば外延的に）定義されてきた。このため活動内容がPKOに類似した活動であってもPKOに含まれないものも存在する。例えば、1947年にギリシャの問題に対応するために設立された国連バルカン特別委員会（United Nations Special Committee on the Balkans: UNSCOB）には、オーストラリア、ブラジル、中国（中華民国）、フランス、メキシコ、オランダ、パキスタン、ポーランド、イギリス、アメリカ、ソ連から代表が派遣され、中には将官や佐官も含まれている³⁶。また、1949年の報告書では、死因や状況は明確ではないが、代表団のメンバーのうちの2名が死亡したことも報告されている。にもかかわらず、国連のPKOのリスト³⁷にはUNSCOBは含まれていない。

他方で、国連のPKOのリストには1965年に設立され1年半余りの間、わずか2名で監視活動を行った国連ドミニカ共和国事務総長代表使節団（Mission of the Representative of the Secretary-General in the Dominican Republic: DOMREP）が含まれている³⁸。UNSCOBとDOMREPの間には設立機関が異なるという違い（UNSCOBは国連総会が、DOMREPは国連安保理が設置）がみられるが、これも決定的ではない。例えば、安保理ではなく国連総会が設置した国連緊急軍（United Nations Emergency Force I: UNEF I）や国連インド・パキスタン軍事監視グループ（United Nations Military Observer Group in India and Pakistan: UNMOGIP）は国連PKOのリストに含まれている。したがって、国連PKOであるかどうかは設立機関の差異では説明できない。

国連がリストアップするPKOには、大規模な歩兵大隊を展開する典型的なもの以外にも、少数の軍事監視員を派遣するものも含まれており、武装勢力や敵対国間の調停を行う特使とその軍事面でのアシスタントを伴う派遣隊などとの境界は必ずしも明確ではない。近年は特別政治ミッションや平和構築ミッシ

ンという新しいミッションの形態が創設されるようになった。こうした活動を総称して平和活動 (Peace Operations) と呼ぶようになったため、国連の要員提供のリストにも (狭義の)PKO 以外のフィールド活動が含まれるようになってきている。しかし、国連の平和活動のリストは遡及的に更新されていない。前述の UNSCOB は PKO のリストにも特別政治ミッションのリストにも含まれていない。他方で、犠牲者のリスト (NOTICAS データセット) は遡及的に更新されている。UNSCOB の 2 名の犠牲者は NOTICAS データセットに含まれている (死因は事故死とされている)。UNSCOB は PKO でも SPM でもない活動として位置づけが不明なままである一方、UNSCOB における 2 人の犠牲者はフィールド活動／ないしはフィールドミッション³⁹ の犠牲者として記録されている。

このように、国連が提供するデータのカバーする範囲が変動し、類似した活動であっても時代の変化によってカバーされたり、されなかったりする点には注意が必要である。特に、NOTICAS データセットのように 1948 年までカバーする (と主張している) 場合、国連が統一した基準で PKO や平和活動、フィールドミッションを定義していないことを念頭に置く必要がある (こうなった原因については第 4 節で分析する)。

2. PKO 要員の定義と分類

加えて、「誰が PKO 要員か」の定義にも注意が必要である。PKO には各国から提供される軍事部隊 (troops)、将校を中心に各国から個人派遣される軍事監視員 (military observer)、文民警察 (civilian police)、編成警察部隊 (formed police unit) などの制服組が派遣されるほか、選挙監視員や人権専門家などの任務専門家 (expert on mission: EoM)、国連事務局または関連機関に雇用される国際文民職員 (international civilian staff) が派遣され、さらに現地で雇用される現地採用職員 (local staff) も存在する。

これらの分類も歴史的に変動してきた。現在国連が公開している要員提供のデータセットは、その名 (Historical Uniformed Personnel Contribution) の通り制服組の要員であり、国際文民職員や現地採用職員、文民の任務専門家は含まれていない。2010 年以前の要員提供のデータに存在した軍事監視員は、2010 年以後のデータセットには存在しなくなり、任務専門家 (EoM) に統一されている。このほか 2010 年以後のデータには司令部要員 (staff officer) が含まれている。

NOTICAS データセットはより広い範囲をカバーしている。分類は粗めであり、軍人 (military)、軍事監視員 (military observer)、警察 (police)、国際文民職員 (international civilian)、現地採用職員 (local staff)、その他 (other)、となっている。PKO における犠牲者数の純粋な記述統計をするだけであればこの分類で問題は生じないが、要員のタイプ別に要員提供数に対する犠牲の割合を求めようとした場合、要員提供のデータセットの分類の仕方と NOTICAS データセットの分類の仕方ではカテゴリが異なり、簡単に割合を求めることができない。また、国際文民職員や、現地採用職員のリスクの分析は現状公開されているデータだけでは不可能である。さらに、その他 (other) に何が含まれているのかの精査も必要である。

このように、国連が公表する要員提供のデータセットや犠牲者のデータセットには、定義の変動による不整合や非一貫性といった問題が存在する。PKO における犠牲の分析を行う際には、要員提供データとの整合性の問題を考慮して行う必要がある。

第 4 節 データ管理とデータ生成の制度形成史

なぜこのような不整合、一貫性の欠如が生じているのか。これは PKO (およびフィールドミッション全般)

を管理する体制が歴史的に変動してきたこと、さらには、各 PKO ミッションの形成がアドホックであることが多く体系的なデータ管理ができなかったこと、そして、情報伝達システムが未発達だったことなどに一因がある。以下では PKO を管理する体制の整備過程と要員提供データ（第 1 項）と、NOTICAS の集計体制の整備過程と運用（第 2 項）を歴史を追う形で述べていく。

第 1 項 PKO を管理する体制の整備と要員提供データの整備

周知のとおり、国連 PKO は国連憲章に記された活動ではなく、事案が発生するたびにアドホックに形成されてきた。本来国連の軍事オペレーションは憲章 47 条に記された軍事参謀委員会の下で管理・実行されるものであるが、冷戦期の安保理内での対立によって軍事参謀委員会は機能しなかった。安保理や総会によって PKO が派遣されることが決定されたとしても、当初はこれを管理・実行する独立した専門部局が国連事務局の中には存在しなかった。

冷戦期の国連内の PKO の管理体制の形成については W・ダーチ (William J. Durch) が簡潔にまとめている⁴⁰が、これを理解するには①紛争の調停、② PKO の設置、③ PKO の日常管理の 3 つの局面を分けて考えるとよい。紛争が起きると、和平調停が行われ (①)、場合によっては PKO 派遣が要請されるようになる。PKO の派遣が要請されると事務局は PKO の部隊編成や立案を行う (②)。その後、兵站や任期の延長などといった日常管理へと移行していく (③)。PKO のデータ集計については②と③の関係が重要となる。表 4 は以下で述べる PKO の管理体制と PKO に関する主要な事項、およびデータに関する事項を年表として表したものである。

PKO 関連の管理体制として最初に事務局組織が形成されたのは③を実施する行政サービス部門 (Administrative and Financial Services) 隷下のフィールド活動サービス (Field Operations Service: FOS) である⁴¹。1950 年に設置されたこの部門は 1954 年に会議一般サービス (Conference and General Services) に移管され⁴²、1980 年代半ばまで PKO の日常管理を下支えた。紛争の調停 (①) と PKO の設置 (②) に関しては、ハマーショルド事務総長の下で 1961 年に特別政治問題室 (Office of Special Political Affairs) が設置された。2 人の事務次長が任命され、紛争調停と PKO の設置など全般を 20 名程度の常勤スタッフで運営していた。2 つの機能を担当した 2 人の特別政治問題事務次長はやがて紛争調停担当 (①) と PKO 担当 (②) に役割分担するようになった。このような局面ごと (①、②、③) に独立した管理体制は、少数の PKO しか設置運営されていなかった冷戦期には大きな問題とならなかった。前述の通り PKO の要員提供の実態はミッションごとに 6 か月ごとの報告が行われればよく、特定の時点でどの国がどこにどれだけ要員を提供しているかを定点観測する必要もなかった。この時期に要員提供のデータが体系的に集計されなかったのは、こうした分散した管理体制 (特に②と③の分離) に起因する。

1980 年代になると PKO は活性化し、これに伴い行政組織も変化が始まった。まず PKO の日常管理 (③) について、1982 年にフィールド活動対外支援室 (Office of Field Operational and External Support Activities: OFOESA) が設置され、FOS はこれに吸収された。さらに 1986 年には OFOESA の行政機能を行政管理局 フィールド活動課 (Field Operations Division in the Department of Administration and Management: DAM/FOD) に移管した。DAM/FOD は PKO だけでなく、人道活動など国連のフィールド活動全般の兵站支援を担当することとなった。1980 年代半ば以降は③を扱う部門では PKO 以外の様々な活動をカバーするようになった。こうした管理体制上の理由も加わり、要員提供に関して PKO のみを独立してデータ化することは

表5 PKO 管理部門形成と要員提供データ、NOTICAS データに関する主要事項年表

年	PKO 管理部門形成に関する事項			PKO 等の主要事項	要員提供データに関する事項	犠牲者データに関する事項
	①和平調停	②PKO の設置 (のちに作戦遂行、情勢判断、教訓なども担う)	③兵站や任期延長予算などの日常管理 (のちに訓練なども担う)			
1947				(UNSCOB 設置)		
1948				<ul style="list-style-type: none"> ・ UNTSO (パレスチナ) 設置 ・ UNMOGIP (インド・パキスタン) 設置 ・ ド・ラバリエール少佐死亡 	(ミッションごとに安保理に定例報告がなされた)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初の犠牲者としてド・ラバリエール少佐が記載 (週及的に入力)
1950			<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財政サービス部 隷下にフィールド活動サービス (FOS) 設置 			
1954			<ul style="list-style-type: none"> ・ FOS が会議一般サービス部に移管 			
1956				<ul style="list-style-type: none"> ・ UNEF I (スエズ) 設置 		
1958				<ul style="list-style-type: none"> ・ ハマーショルド事務総長『研究摘要』提出 		
1961	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別政治問題室 (Office of Special Political Affairs) 設置 ・ 2名の事務次長任命 (次第に和平調停と PKO 設置の分業が進む) 					
1965				<ul style="list-style-type: none"> ・ DOMREP (ドミニカ共和国) 設置 		
1982			<ul style="list-style-type: none"> ・ フィールド活動対外支援室 (OFOESA) 設置 			
1986			<ul style="list-style-type: none"> ・ OFOESA の行政管理機能を行政管理局フィールド活動課 (DAM/FOD) に移行 			
1988	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別政治問題事務次長 (和平調停担当) を廃止 ・ 事務総長直轄の特別代表 (SRSG) が派遣されるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別政治問題事務次長 (PKO 担当) は継続 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ノーベル平和賞受賞 		

年	PKO 管理部門形成に関する事項			PKO 等の主要事項	要員提供データに関する事項	犠牲者データに関する事項
	① 和平調停	② PKO の設置 (のちに作戦遂行、情勢判断、教訓なども担う)	③ 兵站や任期延長予算などの日常管理 (のちに訓練なども担う)			
1990					・ 内部文書として毎月の要員提供のデータがまとめられるようになる (のちに画像データとして公開)	
1992	・ 政治問題局 (DPA) 設立 ・ 2 名の事務次長を任命	・ 特別政治問題室を格上げし PKO 局 (DPKO) を設置 ・ PKO 担当事務次長設置		・ ブトロス・ガリ事務総長『平和への課題』提出 ・ UNPROFOR (旧ユーゴスラビア) 設立		
1993		・ DPKO を計画支援室とオペレーション室に分離 ・ FOD を DAM から DPKO の計画支援室に移管しフィールド行政兵站課 (FALD) と改称 ・ DPKO 内に情勢センターを設置		・ UNOSOM II (ソマリア) 設置 ・ モガディシユの戦闘 ・ UNAMIR (ルワンダ) 設置		
1994				・ ルワンダ虐殺		・ このあたりから NOTICAS 制度の慣習化が確認される (ただし統一データベース化はできていない)
1995		・ DPKO 内に教訓ユニットを設置		・ 『平和への課題: 追補』提出 ・ スレブレニツァの虐殺		
1997				・ ダグ・ハマーショルド・メダル制定		・ DPKO 内で行われた検討資料において、PKO の犠牲者に関して複数の部局で統一性のないデータベースが作られていないことが問題視 ・ DPKO 情勢センターで統一データベース化

年	PKO 管理部門形成に関する事項			PKO 等の主要事項	要員提供データに関する事項	犠牲者データに関する事項
	①和平調停	②PKO の設置 (のちに作戦遂行、情勢判断、教訓なども担う)	③兵站や任期延長予算などの日常管理 (のちに訓練なども担う)			
1999				<ul style="list-style-type: none"> ・UNMIK(コソボ)設置 ・UNAMSIL(シエラレオネ)設置 ・UNTAET(東チモール)設置 ・MONUC(コンゴ民主共和国)設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・『国連 PKO のための医療支援マニュアル(第2版)』で報告システムの統一が確認される
2000		<ul style="list-style-type: none"> ・『ブラヒミ報告』において PKO の兵站の非効率性が指摘される 		<ul style="list-style-type: none"> ・『ブラヒミ報告』 		
2001					<ul style="list-style-type: none"> ・このころから毎月の要員提供データがウェブ上の HTML ファイルとして公開されるようになる(統一スプレッドシートにはなっていないためデータの結合が必要) 	
2004				<ul style="list-style-type: none"> ・MINUSTAH(ハイチ)設置 		
2006		<ul style="list-style-type: none"> ・各ミッション内に統合ミッション分析センター(JMAC)および統合オペレーションセンター(JOC)を設立することが標準化する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・『PKO および政治平和構築ミッションにおける犠牲者報告の標準作業手続き』制定
2007		<ul style="list-style-type: none"> ・DPKO は政策、戦略、作戦監督に専念する機関とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールド支援局(DFS)を設立しミッション支援と兵站を担当 	<ul style="list-style-type: none"> ・UNAMID(ダルフール)設置 		
2010				<ul style="list-style-type: none"> ・MONUSCO(コンゴ民主共和国)設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・この年以降の要員提供数は「制服要員提供の歴史」として国連によって公開されている(これ以前のデータ(1990-2010)は IPI のデータを移入したもの) 	

年	PKO 管理部門形成に関する事項			PKO 等の主要事項	要員提供データに関する事項	犠牲者データに関する事項
	① 和平調停	② PKO の設置 (のちに作戦遂行、情勢判断、教訓なども担う)	③ 兵站や任期延長、予算などの日常管理 (のちに訓練なども担う)			
2012					・ IPI により 1990 年以降の各国の要員提供に関する体系的なデータセットが提供され始める	
2013				・ MINUSMA(マリ) 設置		
2015				・ 『ハイレベルパネル報告』		・ シンガポール政府の支援により NOTICAS データの電子データベース化
2017				・ 『クルーズ報告』		
2018			・ 活動支援局 (DOS) 設立。PKO だけでなく様々なフィールドミッションの支援を行う		・ このころから要員提供数に関する統一データが公表されるようになる (Peace and Security Data Hub)	・ このころから犠牲者に関するイベントデータが公表されるようになる (Peace and Security Data Hub)
2019	・ 政治・平和構築問題局 (DPPA) を設立	・ DPPA-DPO の共有部局として 9 つの地域課を設置	・ 平和活動局 (DPO) へと改変			

(出典：管理体制の変遷については Durch, W. J. (1993). Running the Show: Planning and Implementation. In W. J. Durch (Ed.), *The Evolution of UN Peacekeeping: Case Studies and Comparative Analysis* (pp. 59–75). St. Martin's Press. をもとに、その他については本文中で記載した資料をもとに筆者作成)

さらに難しくなった。

同一部局内で 2 人の事務次長の分業が進んでいた紛争調停 (①) と PKO 設置 (②) に関しては、紛争調停を担当する特別政治問題事務次長ポストが 1988 年代に廃止された。紛争調停に関しては事務総長が直轄の特別代表 (Special Representative of Secretary General) を派遣するようになり、PKO の設置 (②) と紛争調停 (①) が正式に切り離された。

しかし、冷戦末期となり、PKO 設置の需要がさらに高まっていくと、紛争調停と PKO の設置および日常の管理体制の局面間で不整合が生じるようになった。PKO は従来の停戦監視型だけでなく複雑な選挙・行政管理を行うミッションも行われるようになっていく。設置だけでも従来の 20 数名程度のスタッフで運営することは難しくなり、①、②、③の綿密な連携が要請されるようになった。新しい行政管理制度が要求されるようになったのである。

要員提供のデータ集計にとって重要な転換点は 1992 年から 1993 年に訪れた。1992 年に②の PKO 設置を

担当する部門が格上げされDPKOが設置され、これと同時に①の紛争調停については政治問題局 (Department of Political Affairs: DPA) が設置された。PKO 設置部門を管理する部局がDPKO への格上げされたことにより、PKO の計画立案、支援、兵站、予算獲得、教訓管理といった部門が徐々に拡充されていくことになる⁴³。加えて日常管理運営機能(③)もDPKOに吸収されていく。前述のようにPKOの日常管理運営(③)はDAM/FODが担当してきたが、1993年にフィールド行政兵站課 (Field Administration and Logistics Division: FALD) に改称され、DPKOに移管された⁴⁴。かくして、PKOの設置と日常管理が融合する体制となった。同年、情勢センター (Situation Centre) が設置され、さらに1995年には教訓学習ユニット (Lessons Learned Unit) が設置⁴⁵された。DPKOにおいて、PKOにおける日常の情勢を管理しつつ、ミッションの体制の変更や次のPKO設置へのフィードバックが行われるようになった。国連内部において毎月のPKO要員提供数の集計が体系的に行われるようになったのはこの時期である。DPKOは1993年時点で約50名のスタッフを抱えていたが、1997年には450名に拡大した⁴⁶。後述するが、1997年に国連本部においてNOTICASを集計するシステムの導入が可能になったのは、DPKOに情勢センターが設置されたことが大きい。

冷戦後、1992年の設立から1993年の兵站日常管理部門の吸収を経て拡大してきたDPKOであるが、DPKOの機能拡大に伴ってPKOの兵站に関して問題を抱えるようになった。ソマリア、旧ユーゴスラビアやルワンダで「失敗」をしてきた国連PKOは、いったんその総数を大きく減じたものの、2000年を過ぎるあたりから再び増加し、世界に展開する要員の総計は2006年12月には制服要員だけで8万人を超えるようになっていた⁴⁷。加えて国連の他のフィールド活動(人道機関や開発機関)との連携も要請されるようになった。要員、資金、などの資源に限界がある中で、世界各地で展開されるPKOや他のフィールド活動の物資輸送や運用・連携に特化し、より効率的に管理運用をする特別な機関の設置が要請されるようになった。2007年1月に就任した潘基文事務総長はPKOのオペレーションと管理を区分し管理運用部門をフィールド支援局 (Department of Field Support: DFS) として独立させた⁴⁸。これまでの区分でいえばDPKOは設置(②)に作戦遂行を加えたものを担当することとなり、DFSは③兵站や日常管理(ただし調達を除く)を担当する(ただしPKO以外のものも担当する)ことを意味する。微妙な違いはあるものの、②と③は再び分離することとなった。幸い両部局間の情報共有は円滑化されたまま維持されており、要員提供データは両部局で管理されるようになっていく。

2015年に提出されたハイレベル独立パネル報告では、(DPAが管理する)特別政治ミッション(SPM)と(DPKOが管理する)PKOとの峻別が現場における柔軟な対応を阻害しているとし、それらをすべて含めた平和活動という用語を用いるべきと勧告している。これを反映し、2019年に機構改革が行われ、政治平和構築問題局(DPPA)と平和活動局(DPO)が設置され、各地域を担当する共同の部局が2つの局の隷下に位置付けられるようになった⁴⁹。これは、従来のPKOに加えて様々な政治ミッションも同時に管理されるようになったことを意味し、結果的に観測範囲を拡大させた。このことにより観測が従前の基準と異なるものになる(観測の非一貫性)という問題を新たに生じさせた。

以上PKOの管理体制の変遷と要員提供データの未整備と非一貫性の関連について述べてきた。PKOの創成期から国連PKOの分権的な管理体制は要員提供に関する統一的な観測を困難にしていた。PKOの活性化に伴い、ようやく集中的な管理体制ができ(DPKOの設立と隷下組織の発達)、内部において統一的なデータ管理が始まった。しかし、近年PKOから平和活動への運用概念の拡大が生じており、狭義のPKO以外の要員もDPO-DPPAの管理下に入ってデータセットに含まれるようになっていく。これが第3節で述べた

PKO 概念の非一貫性の一つの大きな原因である。分析時には従来の狭義の PKO を対象とするのか、広義の平和活動を対象とするのかを意識する必要がある。

第 2 項 PKO の犠牲者報告 (NOTICAS) の制度形成とその運用

最後に具体的に国連の犠牲者報告 (NOTICAS) データがいつからどのように生成されてきたのか、どのように運用されているかを確認したい。

現在公開されている NOTICAS データセット上に記されている最も古い PKO 要員の犠牲者は 1948 年 7 月 6 日に UNTSO において悪意ある行動によって亡くなったフランスの軍事要員 (男性) である。データセット上はこれ以上の情報は掲載されていないが、当時の国連のプレスリリースには、被害者がルネ・ド・ラバリエール (René de Labarrière) 少佐であり、彼は休戦条項 (truce provisions) 違反の調査のために移動中、何らかの爆発に巻き込まれて負傷し亡くなったことが記されている⁵⁰。ド・ラバリエール少佐はダグ・ハマershord・メダルの第 2 号被授与者となっている⁵¹。

ただし、初期の犠牲者のデータは最初から統一的なデータベースに入力されたわけではなく遡及的に記載されたと考えられる (以下、国連内部で NOTICAS のデータを管理するシステムを NOTICAS データベースと呼ぶことにする⁵²)。周知のとおり国連 PKO は国連憲章に明記されていない活動であり、PKO に関する様々な制度は実践を通じて徐々に発展してきた。これまで述べてきたように、個々の PKO ミッションは分散して管理されており、統括して管理する仕組みの整備は遅れた。

犠牲者の発生への対処法について、フォーマルな制度形成に先んじて慣習化する形で始まった。国連文書のアーカイブ⁵³で“NOTICAS procedure”を検索すると、ミッションごとの SOP (標準作業手続き) の一部に犠牲が発生した場合の対処マニュアルが掲載されていることがわかる。例えば、1994 年の国連ルワンダ支援ミッションの部隊司令官用 SOP⁵⁴には、犠牲が発生した際のニューヨークへの必要報告事項が掲載されており、その後の対処法などが定められている。他のミッションに関してもほぼ同様の SOP が定められており⁵⁵、1990 年代初頭には犠牲者の報告体系は慣習化しており、そして犠牲者報告はすでに NOTICAS と呼ばれていた (ただし、1940 年代から始まった国連 PKO の歴史においていつの時点で慣習化したのかは不明である)。

しかし、報告体系の慣習化は統一的なデータベースの作成につながらなかった。国連本部への報告は類似した手続きで行われてきたものの、それを統一的にデータとして管理する体系が欠如していたのである。国連職員の人的資源のマネジメントについては、1988 年から統一情報管理システム (Integrated Management Information System: IMIS) が国連本部などで導入され、電子データ化されてきた。しかし、フィールドに展開する PKO 要員の人事管理を IMIS で行うことは、複雑な人事制度と安定した遠隔通信技術の欠如、システムを構築する予算等の制約により、2000 年になっても実現されていなかった⁵⁶。

犠牲の発生や犠牲者に関する様々なデータは、現場の情勢判断⁵⁷と以降の作戦計画への反映に用いられる場合もあれば、本国および近親者への報告に用いられる場合、さらには遺体遺品の輸送、犯罪捜査⁵⁸等にも利用される。それぞれ別個のデータベースが作成され、基準、分類、用語なども不統一であった。犠牲の数やミッションの数が少なかった時期には大きな問題は生じなかった。しかし、多数のミッションが同時展開するようになり、犠牲者数が増えると、データを一元管理する必要が出てきた。1997 年の国連 DPKO 内で行われた検討資料 (2013 年に開示) において、PKO の犠牲者に関して複数 (の部局) で統一性のないデー

データベースが作られているため、広報目的として信頼に足るデータが存在しないことが問題視されている⁵⁹。そして、同資料において新しい犠牲者報告システムが改めて定められ、ニューヨークのDPKOの情勢センター（1993年に設立）で単一のデータベース（NOTICASデータベース）に入力されるようになったことが記されている。DPKO内の情勢センターが統一データベースの生成・運営に最も重要な制度的基盤となった。犠牲者の情報を情勢センターで集約するよう定めた同資料には、犠牲が発生した際に現場で記載され、国連本部に送付されるべきNOTICASフォームも添付されている（資料1）。前述のように犠牲や犠牲者の情報は多方面に用いられる。複数の用途を持つ犠牲者の統一データベースが多方面で機能するために必要な情報が記入されるようNOTICASフォームが作成されたことがわかる。

かくして1997年にPKOの犠牲者に関する統一的なデータベースが作成・運用されるようになった⁶⁰。ちなみにこの時期からハマーショルドメダルの授与が行われるようになったが、NOTICASデータベースとの連携は明瞭ではない。

現場からの報告システムが統一的に明文化されたことは『国連PKOのための医療支援マニュアル（第2版）』⁶¹（1999年刊行）でも確認できる。病気や事故なども含む重大な事態が発生した場合について、同マニュアルは第7章でその対処を明記している。同章にはトリアージや医療措置、医療退避（casevac/medevac⁶²）、本国送還（repatriation）などと併記する形で犠牲が発生した場合の行動準則が示されている。以下では犠牲

資料1 現場で記載され情勢センターに報告されるNOTICASフォーム（1997年に制定）

NOTI-CAS	
NR:	MISSION: DATE SENT:
REFERENCE:	
DESTINATION: UNITED NATIONS HEADQUARTERS - DPKO - NEW YORK SITUATION CEN - JR (1 copy) FIELD ADMINISTRATION & LOGISTICS DIVISION - PMSS (1 copy) MEDICAL SUPPORT UNIT (1 copy) MILITARY ADVISOR (1 copy - military personnel only) CIVILIAN POLICE ADVISOR (1 copy - civilian police only)	
A. DATA ON INDIVIDUAL	
1.	LAST NAME
2.	FIRST NAME & MIDDLE NAME
3.	COUNTRY OF NATIONALITY
4.	SEX
5.	MILITARY RANK / CIV EQUIVALENT
6.	SERVICE NR OR EQUIVALENT
7.	PASSPORT OR ID CARD NR
B. UNITED NATIONS DATA	
1.	NAME OF MISSION
2.	UN ID CARD NUMBER
3.	CATEGORY
	MILITARY CONTINGENT MEMBER
	MILITARY OBSERVER
	CIVILIAN POLICE
	INTERNATIONAL UN STAFF
	CIVILIAN CONTRACT EMPLOYEE
	UN VOLUNTEER
	CIVILIAN LOCALLY HIRED
	OTHER: (SPECIFY)
4.	STATUS AT TIME OF INCIDENT
	ON DUTY
	OFF DUTY
C. NEXT OF KIN DATA	
1.	NAME ADDRESS TELEPHONE NUMBER RELATIONSHIP

D. DATA ON INCIDENT	
1.	DATE/TIME OF INCIDENT
2.	LOCATION
3.	TYPE OF CASUALTY
	DEATH
	INJURY
	ILLNESS
	MISSING
PLACE WHERE VICTIM IS LOCATED:	
4.	CAUSE OF INCIDENT
	ACCIDENT
	HOSTILE ACTION
	ILLNESS
	OTHER (SPECIFY):
5.	CIRCUMSTANCES
	ROAD / WEATHER CONDITIONS
	SPORT / PHYSICAL EFFORT
	WORK RELATED
	COLLISION WITH OTHER VEHICLE
	ACCIDENTAL DISCHARGE / EXPLOSION
	AMBUSH
	ARTILLERY / MORTAR
	GUN / ROCKET FIRE
	MINE / EXPLOSIVE DEVICE
	SNIPER FIRE
	NATURAL CAUSE
	SELF INFLECTED
	OTHER (SPECIFY IN DESCRIPTION)
6.	DESCRIPTION OF INCIDENT
D. ADDITIONAL COMMENTS:	

出典：United Nations, “Standard Operating Procedures (SOP) on the Reporting of Casualties in Peacekeeping Operations - UNARMS,” accessed April 1, 2025, <https://search.archives.un.org/s-1889-0004-0007-00001>.

者報告がどのように運用されているかを行動準則に基づいて確認する。

この行動準則は、文民や軍事要員の死亡が発生した際の遺体や遺品の輸送のための調整方法(7章04節)、および、犠牲の通知方法(7章05節)に分けられて述べられている。死亡が発生すると部隊最高管理責任官(Chief Administrative Officers: CAO)によってアドホックな委員会が設置され死亡発生に至る事案の検証が行われたのちに文書化され、ニューヨークの国連本部と関係国に送付される。必要な場合には検死が行われ、CAOは本国までの輸送手続き(同伴する要員の調整も含む)を行う。遺体の輸送時の棺の掛布としての国連旗の使用が明記されている。

7章05節に述べられているのが犠牲の通知方法である。なおこの「犠牲(casualty)」には死亡だけでなく重大なけがや恒久的な障害の被害も含まれる点は注意が必要である。現在公開されているNOTICASデータセットはこの犠牲のうち死亡した事例のみが記載されている。重傷を負っても快復した場合や依然として死線をさまよっている場合は、公開されているNOTICASデータセットの中に含まれていない。

さて、ミッションにおける軍事要員が死亡した場合、部隊司令官はミッション司令部に伝達し、国連本部に先行電信される。死亡事態発生時には関連部隊は各国司令部に被害者親族に通知するよう連絡し、部隊司令部に親族への通知が完了した時刻を通知しなければならない。というのも、親族への通知が行われる前に犠牲者の名前などが公表されてはならないからである。犠牲者が国際または国内で雇用された文民の場合は前述のCAOがこうした責任を負う。NOTICASはミッションの最高軍事要員責任官(Chief Military Personnel Officer of the Mission)によって準備される。NOTICASフォームには(重症負傷者も含む)犠牲者の個人情報と事案・状況が簡単に記述される。これがCAOの承認を受けて国連本部へと送信される。国連本部はこのNOTICASフォームを関係部署に転送する。この『医療マニュアル』に掲載されている「NOTICAS(の情報)が転送されるべき関連部署」はかなり広範にわたり、このことからNOTICASフォームに記された情報が国連本部内で状況の分析、要員の配置支援、医療支援、遺族傷痍軍人補償等様々な用途に用いられることがわかる。同マニュアル85ページにはNOTICASフォーム(資料2)が掲載されている。NOTICASフォームには、ミッション名、日付、ID番号、階級、氏名、性別、国籍、近親者の名前や住所、要員のタイプ、任務中か否か、犠牲のタイプ(ケガ、病気、死亡、行方不明)、事件のタイプ(事故、病気、悪意ある行為、その他)、状況、所見が記されることがわかる⁶³。1997年版のNOTICASフォーム(資料1)と比較すると記入する情報量はほとんど変わらないが、表としてシンプルになっているのが特徴的である。

1999年の『医療マニュアル』の制定後、2006年には『PKOおよび政治平和構築ミッションにおける犠牲者報告の標準作業手続き』が承認、制定された⁶⁴。翌2007年にはDPKOからDFSが分離され、作戦計画等の管理をするDPKOと要員の管理や財政、兵站、情報などを扱うDFSという分業が進んだ⁶⁵。NOTICASの統一データベースは複数の部局への情報伝達に不可欠な存在となった。

報告システムが統一され、さらに、データベースとして統一管理されるようになったが、依然として改善すべき点があった。それは通信がアナログな方法に依存していた点である。1999年のマニュアル作成の時点では、ミッションと国連本部間の基本的な通信手段は電話とファックスであった。いずれかの時点でemailが使用されるようになったと思われるが、いずれにせよNOTICASフォームは、ミッション本部で記入されたのちに国連本部に送信され、国連本部内で改めてデータベースに入力される、という仕組みとなっていた⁶⁶。この仕組みはデータベース入力時に誤入力する危険が伴う。2025年2月現在公表されているNOT-

資料2 改訂された NOTICAS フォーム (1999年に制定)

Annex 7-2

CASUALTY NOTIFICATION FORM

NOTICAS							
MISSION:							
NOTICAS NO:					DATE:		
1	Service No.						
2	UN ID No.						
3	Rank / Civilian equivalent						
4	Name Last First Middle						
5	Date of Birth						
6	Sex	Male <input type="checkbox"/>			Female <input type="checkbox"/>		
7	Nationality						
8	Next of kin Name Address Tel. Relation						
9	Service category*	MILOB <input type="checkbox"/>	CIVPOL <input type="checkbox"/>	Troop <input type="checkbox"/>	STAFF-I <input type="checkbox"/>	STAFF-L <input type="checkbox"/>	Others <input type="checkbox"/>
10	Status at time of incident	On Duty <input type="checkbox"/>			Off Duty <input type="checkbox"/>		
11	Casualty type	Injury <input type="checkbox"/>	Illness <input type="checkbox"/>	Death <input type="checkbox"/>	Missing <input type="checkbox"/>		
12	Incident category	Accident <input type="checkbox"/>	Disease <input type="checkbox"/>	Hostile Action <input type="checkbox"/>	Others <input type="checkbox"/> Specify:		
13	Incident Date Time Location						
14	Circumstances						
15	Remarks						

* MILOB – Military Observer, CIVPOL – Civilian Police Monitor, Troop – Military contingent member STAFF(I) – UN international staff and UN Volunteer, STAFF(L) – UN Local contracted staff

出典：United Nations Department of Peacekeeping Operations, *Medical Support Manual for United Nations Peacekeeping Operations (2nd Edition)* (1999), <https://reliefweb.int/attachments/689ca255-0a85-3e79-ba75-2d1b7566e6d5/D196C0B0FF3A637BC1256DD4004983B9-dpko-medical-1999.pdf>

ICAS データセットにおいても、2003 年 4 月 20 日にパキスタンの軍事要員が UNOSOM (国連ソマリア活動) において悪意ある行動によって亡くなったことが記されている (id 番号: 1893) が、UNOSOM 自体は 1995 年に撤退済みである⁶⁷。

2015 年 12 月、シンガポール政府と国連との間で覚書が交わされ、シンガポール政府の支援の下、NOTICAS データベースは電子システムとして整備された⁶⁸。新しいシステムの下、NOTICAS データベースは地理情報システム (GIS) を基盤とする情勢判断分析アプリケーションと連結された⁶⁹。こうして犠牲発生の確認・入力から認証までを現地からニューヨークの本部に至るまで一貫した形で行えるようになった。

2025 年 4 月現在において最新の犠牲者報告に関する SOP は 2017 年に発効、2022 年に策定されたものである。SOP は 2024 年に発刊された『国連フィールドミッションへの医療支援マニュアル』第 4 版⁷⁰ の付録文書 3.15⁷¹ として確認できる。犠牲者報告に関する SOP 策定の目的は、同文書 C の「根拠 (rationale)」のセクションに 3 点にまとめて述べられている。それによると、1、犠牲が発生した際に迅速かつ中央集権化 (centralized) された行政手続きが行われ、犠牲者親族の支援等の行政プロセスが、適切かつ一貫した形で行われるようにすること、2、関係国および親族に迅速に報告できるようにし、遺族や障害に対する補償の管理や調査のための手続きを迅速に行えるようにし、さらには将来の犠牲を防ぐためのデータ分析を可能にすること、3、通常の安全、医療、行政、兵站能力を超える大量犠牲を生じた事案に際し、国連本部の緊急準備支援チームを含む例外的な手続きに関しても明記すること、である。

上述したとおり、2019 年には PKO を管理する体制は大きく変わった (DPKO-DPA 体制から DPO-DPPA 体制への移行) が、電子的に統一された NOTICAS データベースの管理体制はさほど大きな影響を受けているようには見られない。現在 PKO の犠牲者に関する NOTICAS フォームは DPO の国連活動危機センター (United Nations Operations and Crisis Centre: UNOCC) に送信され、データベースは DPPA と DPO の 2 つの局が合同して管理している。

以上、細部にわたって現在の NOTICAS フォームの記入、NOTICAS データベースの運用・利用の発展について述べてきた。本項で見たように犠牲者のデータは医療関係から発出されながら、搬送、情勢判断、犠牲者家族への対応、補償など様々な局面で利用される。しかし、国連 PKO の分権的な体制もあって、犠牲者の情報管理は 1997 年まで一元化されていなかった。国連 DPKO 内に情報センターが設置され、内部における SOP の制定を経て統一データベースが運用されるようになった。DPKO が DPO となり、DFS が DOS に変更して PKO の管理が分権的な体制に戻ったが、データベースの統一的な運用は維持されているようである。

問題は 1990 年代以前の犠牲者のデータの方である。国連の公開する NOTICAS のデータセットは 1948 年以降の犠牲者 (特に死亡者) を掲載している。しかし、本稿で述べてきたように、犠牲者が発生した際の報告手続きは慣習的にマニュアル化されてきたものの、いつごろから慣習化したのかは確認できていない。1997 年以降は NOTICAS フォームが統一され DPKO の情勢センターが情報を一元的に管理するようになった。しかしこれ以前については、いつ始まったかわからない慣習という形でしかデータ収集・集成過程を推定できない。国連の公表する NOTICAS データセットには「2000 年以前のデータについては網羅的ではないかもしれない (Data from earlier than year 2000 may not be complete.)」⁷² との但し書きがある。

PKO における犠牲者のデータセットを国連が公開するようになったことは今後の PKO における犠牲の分析を容易にするものである。しかし、このデータの利用にあたっては、特に 2000 年以前のデータについて

別のデータソースとの照会が必要である。

第5節 おわりに

本稿では近年国連が公開を始めた PKO に関する要員提供および犠牲者のデータについて、その研究史上の意義を確認した。そのうえで、国連の公開するデータセットにも依然として非一貫性や整合性の欠如が残っている点を確認した。そして国連事務局内の PKO 管理制度形成史を概観することによってこの非一貫性や整合性の欠如の一因が PKO の管理体制の発展過程にあることを示した⁷³。本稿の結論は、「国連の提供する要員提供および犠牲者データセットは有用であるが、国連事務局の制度発展史を踏まえたうえで、分析単位、分析期間、観測対象（の定義）に注意して利用する必要がある」となる。

なお、本稿で扱えなかったがデータの政治性は今後の課題となるだろう。特定の死傷が任務中であると認定されるかどうか、事故か悪意ある行為かの区別、そもそも報告されるかどうか、（ローカルスタッフや下請け会社の要員のよう）に国連本部ではなく現地で管理している人材の死傷者をどのように扱ってきたか、といった点は医学的観点だけでなく政治的要素が関与しうするため、今後精査されなければならないだろう。犠牲のみみ消し、犠牲の過大申告といった可能性も捨てきれない。こうした点は公式発表のデータセットと別のデータソースの照会を経て検証されるべきである。

国連による PKO の新たな設置は 2014 年の中央アフリカ共和国への派遣 (United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in the Central African Republic: MINUSCA) 以後、10 年余り行われていない⁷⁴。大国間の協調やアメリカと国連の関係性の変化などにより、国連 PKO 自体が変質を迎える可能性は高い。他方、国連 PKO は冷戦期において生み出され、国際社会の平和を下支えしてきた歴史を持つ。その点で PKO は今後も形や関与の仕方を変えつつも存在していくと思われる。学術的には、こうした現実の変化に遅れをとりながらも PKO における犠牲およびその影響（ボディバッグ症候群）の研究が進んでいる。これには本稿で見てきたとおり、国連による体系的なデータ管理と公開が進んできたことが大きい。「はじめに」で述べたように、国連の提供する要員提供および犠牲者のデータセットを用いた分析は、PKO の費用・代償の研究にとって不可欠である。PKO/ 平和活動の制度の変容・発展のたびに観測の非一貫性が生じうるため注意と検証は必要である点を意識しつつ、今後も分析を深めていく必要がある。

¹ 本研究は JSPS 科研費 20K01541、23K22087 の助成を受けたものである。また本稿の完成にあたって匿名の査読者から詳細にわたり非常に建設的なコメントを頂いた。記して謝意を表す。

² 本稿では国連によって展開された PKO のデータを論考の対象とする。国連 PKO は現象の観点では地域機関や個別国家による PKO や、対反乱作戦、低強度紛争、危機管理作戦、多国籍軍などの軍事作戦と地続きではある。しかし、本稿で取り上げるようにデータセットの公開が進んでいる点や観測単位としての定義が明確である点などから研究史においても国連 PKO に限定した研究が他と比較して格段に多い。

³ これには研究アプローチの違いも反映していた。事例分析が「失敗」の原因を探る傾向にあるのに対し、計量分析は PKO の大まかな効果を測定することを可能とし、事例分析でしばしば指摘されてきた「PKO は失敗ばかりで効果がない」といった言説はかなりの部分で否定されている Jessica di Salvatore and Andrea Ruggeri, "Effectiveness of Peacekeeping Operations," *Oxford Research Encyclopedia of Politics* (Oxford: Oxford University Press, 2017), <https://doi.org/10.1093/acrefore/9780190228637.013.586>.

⁴ Jared Oestman, "Burden Sharing in UN Peacekeeping Operations: Who Deploys to Violent Locations?" *International Interactions*, 49, no. 4 (2023): 497–524, <https://doi.org/10.1080/03050629.2023.2185235>, Timothy J. A. Passmore, Megan Shannon, and Andrew F. Hart, "Rallying the Troops: Collective Action and Self-Interest in UN Peacekeeping Contributions," *Journal of Peace Research*, 55, no. 3 (2017): 366–379, Karen P. Coleman, "Token Troop Contributions

- to United Nations Peacekeeping Operations,” in *Providing Peacekeepers: The Politics, Challenges, and Future of United Nations Peacekeeping Contributions*, ed. Alex J. Bellamy and Paul D. Williams (Oxford: Oxford University Press, 2013), 47–68, Chris Perry and Adam C. Smith, “Trends in Uniformed Contributions to UN Peacekeeping: A New Dataset 1991-2012,” in *Providing for Peacekeeping* Issue 3, (2013), https://www.ipinst.org/wp-content/uploads/publications/ipi_e_pub_trends_un_peacekeeping.pdf, Vincenzo Bove and Leandro Elia “Supplying peace: Participation in and Troop Contribution to Peacekeeping Missions,” *Journal of Peace Research*, 48, no. 6 (2011): 699–714, <https://doi.org/10.1177/0022343311418265>, Hirofumi Shimizu and Todd Sandler, “Peacekeeping and Burden-sharing, 1994-2000,” *Journal of Peace Research*, 39, no. 6 (2002): 651–668, <https://doi.org/10.1177/0022343302039006001>.
- ⁵ 本稿のように PKO に関するデータの整備過程に問題関心を持つ研究として Roger Mac Ginty, “Peacekeeping and Data,” *International Peacekeeping*, 24, no. 5 (2017): 695–705, <https://doi.org/10.1080/13533312.2017.1383561>. があるが、犠牲者と要員数に関する具体的な分析は行っていない。
- ⁶ Benjamin Seet and Gilbert M. Burnham, “Fatality Trends in United Nations Peacekeeping Operations, 1948-1998,” *JAMA* 284, no. 5 (2000): 598–603, <http://dx.doi.org/10.1001/jama.284.5.598>.
- ⁷ James I Rogers and Caroline Kennedy, “Dying for Peace? Fatality Trends for United Nations Peacekeeping Personnel,” *International Peacekeeping* 21, no. 5 (2014): 658–72, <https://doi.org/10.1080/13533312.2014.972035>.
- ⁸ Google Scholar によるとシートらの論文は 55、ロジャースらの論文は 22 の被引用がある (2025 年 3 月 25 日現在)。
- ⁹ High-level Independent Panel on United Nations Peace Operations, *Uniting Our Strengths for Peace: Politics, Partnership and People*, (2015), http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2015/446.
- ¹⁰ Carlos Alberto dos Santos Cruz, William R. Phillips, and Salvator Cusimano, “Improving Security of United Nations Peacekeepers: We Need to Change the Way We Are Doing Business,” *Independent Report*, 2017, https://peacekeeping.un.org/sites/default/files/improving_security_of_united_nations_peacekeepers_report.pdf.
- ¹¹ Steffi Raes, Cind Du Bois and Caroline Buts, “Supplying UN Peacekeepers: An Assessment of the Body Bag Syndrome among OECD Nations.” *International Peacekeeping*, 26, no. 1, (2019): 111-136.
- ¹² Andrew Levin, “Peacekeeper Fatalities and Force Commitments to UN Operations,” *Conflict Management and Peace Science*, 38, no. 3 (2019): 292–315, <https://doi.org/10.1177/0738894218818815>
- ¹³ Oestman, “Burden sharing in UN peacekeeping operations.”
- ¹⁴ United Nations Security Council, *Report by the Secretary-General on the United Nations Operation in Cyprus (for the Period of 2 December 1973 to 22 May 1974) (S/11294)* (1973); United Nations Security Council, *Report by the Secretary-General on the United Nations Operation in Cyprus (for the Period 23 May 1974 to 5 December 1974) (S/11568)* (1974).
- ¹⁵ United Nations Security Council, *Report of the Secretary-General on the United Nations Emergency Force (for the Period 26 October 1973 to 1 April 1974) (S/11248)* (1974); United Nations Security Council, *Report of the Secretary-General on the United Nations Emergency Force (for the Period 2 April 1974 to 12 October 1974) (S/11536)* (1974); United Nations Security Council, *Report of the Secretary-General on the United Nations Emergency Force (for the Period 13 October 1974 to 12 April 1975) (S/11758)* (1975); United Nations Security Council, *Report of the Secretary-General on the United Nations Emergency Force (for the Period 13 April to 15 July 1975) (S/11758)* (1975).
- ¹⁶ 「国連のある種の経費事件」を通じて PKO の包括的な問題を審議する機関 (PKO 特別委員会 : C34) が 1965 年に設置されていることから PKO という概念自体は 1965 年には形成されていたと考えられる。United Nations General Assembly *Comprehensive Review of the Whole Questions of Peace-Keeping Operations in All Their Aspects (A/RES/2006)*, (1965).
- ¹⁷ Perry and Smith, “Trends in Uniformed Contributions to UN Peacekeeping.”
- ¹⁸ United Nations, *Historical Uniformed Personnel Contribution prior to 2010 | Peace and Security Data Hub*, (n.d.), accessed August 17, 2025, <https://psdata.un.org/dataset/DPPADPO-UCPre2010>.
- ¹⁹ United Nations, *Historical Uniformed Personnel Contribution | Peace and Security Data Hub*, (n.d.), accessed August 17, 2025, <https://psdata.un.org/dataset/DPO-UCHISTORICAL>
- ²⁰ United Nations, *Fatalities | United Nations Peacekeeping*, accessed March 25, 2025, <https://peacekeeping.un.org/en/fatalities>.
- ²¹ Raes, Du Bois and Buts, “Supplying UN Peacekeepers.”
- ²² United Nations Security Council, *Resolution 1121 (S/RES/1121)* (1997).

- ²³ United Nations, *International Day of UN Peacekeepers - Medal Awards* | United Nations, accessed March 28, 2025, <https://www.un.org/en/observances/peacekeepers-day/events>.
- ²⁴ 5月29日は最古の国連PKOとされる国連パレスチナ休戦監視機構 (United Nations Truce Supervision Organization) が設置された安保理決議50号が採択された日である。United Nations Security Council, *Resolution 50 (S/RES/50)* (1948).
- ²⁵ 国連総会は2003年2月に総会決議57/129を採択し、毎年5月29日を「国際国連平和維持要員の日 (International Day of UN Peacekeepers)」と定めた United Nations General Assembly, *International Day of United Nations Peacekeepers: Resolution Adopted by the General Assembly (A/RES/57/129)* (2003).
- ²⁶ たとえば United Nations, *Personnel from UN Peace Operations to Be Posthumously Awarded the Dag Hammarskjöld Medal on 1 June 2018*, (2018). retrieved September 19, 2025, from <https://www.un.org/en/events/peacekeepersday/pdf/2018%20-%20List%20of%20Fallen%20UN%20Peacekeepers%20to%20be%20Awarded%20Dag%20Hammarskj%C3%B6ld%20Medal.pdf>.
- ²⁷ Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Multilateral Peace Operations Database* | SIPRI, accessed March 17, 2025, <https://www.sipri.org/databases/pko>.
- ²⁸ たとえば Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Yearbook* (2009).
- ²⁹ Marina E Henke, "UN Fatalities 1948–2015: A New Dataset," *Conflict Management and Peace Science*, 36, no. 4 (2017): 425–442, <https://doi.org/10.1177/0738894216686789>.
- ³⁰ ヘンケの論文自体はデータセットの提供を目的としており、簡単な応用例として犠牲者数が部隊の展開人数と正の関係にあることを悪意ある行動、事故、病死、のそれぞれで示した程度であった。
- ³¹ Levin, "Peacekeeper Fatalities and Force Commitments to UN Operations."
- ³² Sara Lindberg Bromley, "Introducing the UCDP Peacemakers at Risk Dataset, Sub-Saharan Africa, 1989–2009," *Journal of Peace Research*, 55, no. 1 (2017): 122–31, <https://doi.org/10.1177/0022343317735882>.
- ³³ 正式な日時は不明であるが、筆者の手元には2018年11月8日付のダウンロードファイルが存在しウェブ上からダウンロードされたことが確認できる。
- ³⁴ United Nations, *Mission Fatalities - Fatalities in PKOs and SPMs since 1948* | *Peace and Security Data Hub*, (n.d.), accessed March 28, 2025, <https://psdata.un.org/dataset/DPPADPOSS-FATALITIES>.
- ³⁵ 国連では国を識別するコードとしてISOコードとm49コードが用いられている。M49コードについては United Nations Statistics Division, "UNSD — Classification Detail | Standard Country or Area Codes for Statistical Use (M49)," accessed March 28, 2025, <https://unstats.un.org/unsd/classifications/Family/Detail/12>. を参照のこと。
- ³⁶ United Nations General Assembly, *Report of the United Nations Special Committee on the Balkans (A/935)* (New York, 1949); United Nations General Assembly, *Report of the United Nations Special Committee on the Balkans (A/574)* (1948).
- ³⁷ United Nations *Past peace operations* | *United Nations Peacekeeping*. (n.d.). accessed August 6, 2025, <https://peacekeeping.un.org/en/past-peacekeeping-operations>
- ³⁸ United Nations *Past Peace Operations*.
- ³⁹ 「フィールド活動」「フィールドミッション」の定義も曖昧である。国連にはニューヨーク、ジュネーブ、ウィーン、ハーグ、ナイロビなど本部と呼ばれる場所が複数存在する。日本にも国連大学本部が置かれている。当然ながらこうした主要機関や補助機関の本部での活動はフィールド活動からは外れる。一方このほかに世界各国には広報センターやUNDPなどの現地事務所が置かれることが多い。これらには一定規模のスタッフを抱え、時には危険を伴うため、警備、安全を司る部門も擁していることもある。しかし、UNDPの現地事務所での活動はフィールド活動に含まれない。これは、国連スタッフの安全管理は国連本部、補助機関本部、UNDP現地事務所に関して比較的早く制度化されたのに対し、PKOなどのいわゆるフィールド活動に関しては制度化が遅れたことに起因する。つまり、PKOなどのフィールド活動とは、スタッフの安全管理制度が遅れた部門として事後的にまとめられ、定義されたものといえる。
- ⁴⁰ William J. Durch, "Running the Show: Planning and Implementation," in *The Evolution of UN Peacekeeping: Case Studies and Comparative Analysis*, ed. William J. Durch (St. Martin's Press, 1993): 59-75.
- ⁴¹ United Nations Secretariat, *A Description of the Functions and Organization of the Field Operations Division: Secretary-General's Bulletin (ST/SGB/Organization, Section: DAM/FOD)* (1992).
- ⁴² 実際この時点で設立されたPKO(peacekeeping operation という用語自体も事後的に形成されたものである点に注意) は国連パレスチナ停戦機構 (UNTSO) と国連インド・パキスタン監視団 (UNMOGIP) の小規模なミッション

2つであり、大規模なフィールドミッションが形成されるのは1956年の国連緊急軍(UNEF I)である。

- ⁴³ Paul D. Williams and Alex J. Bellamy, *Understanding Peacekeeping*, Third Edition (Polity Press, 2021).
- ⁴⁴ United Nations Secretariat, *Organization of the Secretariat: Department of Peace-Keeping Operations: Secretary-General's Bulletin (ST/SGB/264)* (1993).
- ⁴⁵ United Nations Archives and Records Management System, *Department of Peacekeeping Operations - Office of the Under-Secretary-General - UNARMS*, accessed May 28, 2025, <https://search.archives.un.org/departments-of-peacekeeping-operations-office-of-the-under-secretary-general>.
- ⁴⁶ Williams and Bellamy, *Understanding Peacekeeping*.
- ⁴⁷ United Nations *Troop and Police Contributors* | *United Nations Peacekeeping*, accessed July 24, 2025, <https://peacekeeping.un.org/en/troop-and-police-contributors>.
- ⁴⁸ 就任当初の1月に提示された案ではPKOに関する調達部門もDFSに移行されるものであったが、主に途上国の反対により調達部門は別の局(Department of Management)に維持された。United Nations *UN Peacekeeping Split to 2 Departments*, accessed July 24, 2025, <https://archive.globalpolicy.org/security/peacekpg/reform/2007/0629splitintwo.htm>; "Peacekeeping Reforms Rejected" *Los Angeles Times*, accessed July 24, 2025, <https://www.latimes.com/archives/la-xpm-2007-feb-06-fg-peacekeeping6-story.html>.
- ⁴⁹ これまでDFSや管理サービス局などが担っていて複雑化していた人材管理、調達、予算の分野について、単純化・透明化を図るため、オペレーション支援局(Department of Operational Support: DOS)および管理戦略・政策・コンプライアンス局(Department of Management Strategy, Policy, Compliance: DMSPC)が設立された。United Nations *Overview of Management Reform* | *United to Reform*, accessed July 29, 2025, <https://reform.un.org/content/overview-management-reform>.
- ⁵⁰ United Nations, *Palestine Question - First UN Casualty in Palestine - Press Release - Question of Palestine*, July 6, 1948, accessed September 19, 2025, <https://www.un.org/unispal/document/auto-insert-208181/>.
- ⁵¹ 第1号はダグ・ハマースホルド事務総長に、第3号はフォルケ・ベルナドッテパレスチナ調停官に授与された。United Nations, *Note to Correspondents United Nations to Mark 50 Years of Peacekeeping Operations on 6 October, First Dag Hammarskjold Medals to Be Awarded*, October 5, 1998, accessed September 19, 2025, <https://press.un.org/en/1998/19981005.note5525.html>.
- ⁵² 用語を整理すると、現地からNOTICASフォームが送信される。これが集計されNOTICASデータベースで管理される。そのデータの一部がNOTICASデータセットとして公開される、と言う用法になる。国連の用法においてNOTICASは報告行為であると同時に報告書を意味することもある。
- ⁵³ United Nations, *Archives and Records Management Section* | *New York*, accessed April 1, 2025, <https://archives.un.org/>.
- ⁵⁴ United Nations, *Force Standard Operating Procedures (SOP) - UNARMS*, (December 1994), retrieved April 1, 2025, from <https://search.archives.un.org/s-1062-0066-0003-00001>.
- ⁵⁵ United Nations, *1/19.3. - Military Component - Detention of UNMOs - UNARMS*, (December 15, 1992), retrieved April 1, 2025, from <https://search.archives.un.org/s-0794-0021-02-00001>.
- ⁵⁶ United Nations General Assembly, *Integrated Management Information System Project: Twelfth Progress Report of the Secretary-General (A/55/632)* (2000).
- ⁵⁷ 1992年に国連本部にDPKOが設置された。翌1993年4月にDPKO傘下に情勢センターが設立され、フィールドと国連本部の間の情報交換を担うようになった。
- ⁵⁸ 1994年に国際連合要員および関連要員の安全に関する条約が締結され、国連要員および関連要員に対する殺人、誘拐の行為等は犯罪として定められ、犯人処罰のため締約国間における法的枠組みが整備されつつあった。
- ⁵⁹ United Nations, *Standard Operating Procedures (SOP) on the Reporting of Casualties in Peacekeeping Operations - UNARMS*, accessed April 1, 2025, <https://search.archives.un.org/s-1889-0004-0007-00001>.
- ⁶⁰ United Nations, *Mission Fatalities - Fatalities in PKOs and SPMs since 1948*.
- ⁶¹ United Nations Department of Peacekeeping Operations, *Medical Support Manual for United Nations Peacekeeping Operations (2nd Edition)* (1999), retrieved March 14, 2025, from <https://reliefweb.int/attachments/689ca255-0a85-3e79-ba75-2d1b7566e6d5/D196C0B0FF3A637BC1256DD4004983B9-dpko-medical-1999.pdf>.
- ⁶² casevacは犠牲・負傷が発生した場所から最寄りの医療機関へと退避させることであり、medevacは医療機関からより高次の医療機関への退避を意味する。

- ⁶³ United Nations Department of Peacekeeping Operations *Medical Support Manual for United Nations Peacekeeping Operations (2nd Edition)*, 85.
- ⁶⁴ この SOP そのものは現時点で入手できなかったが、後述する 2024 年発効の『医療マニュアル (第 4 版)』の付録文書に「本 SOP は 2006 年の SOP を上書きするものである」との記述がある。United Nations Department of Peacekeeping Operations, *Annex 3.15 SOP NOTICAS in PKO and SPM*, retrieved March 13, 2025, from [https://resourcehub01.blob.core.windows.net/\\$web/Policy%20and%20Guidance/corepeacekeepingguidance/Medical/Medical%20Support%20Manual%20for%20United%20Nations%20Field%20Mission%202024%20\(English%20Annexes\).zip](https://resourcehub01.blob.core.windows.net/$web/Policy%20and%20Guidance/corepeacekeepingguidance/Medical/Medical%20Support%20Manual%20for%20United%20Nations%20Field%20Mission%202024%20(English%20Annexes).zip)
- ⁶⁵ 繰り返しになるがその後 2019 年に DPKO は DPA と役割分担を変更し、DPO と DPPA に改編された。同年 DFS は活動支援局 (Department of Operational Support: DOS) に改編された。
- ⁶⁶ 例えば 2012 年に発行された United Nations Department of Management, *Handbook for Action in Cases of Death in Service (2012)* retrieved March 28, 2025, from <https://hr.un.org/materials/handbook-action-cases-death-service-jan2012> において、フィールドミッションで死亡があった場合の手続きの章に「NOTICAS フォームに記入の上発送 (dispatch) する」「現地本部では全ての犠牲に関する NOTICAS フォームのリストを保持する (maintain)」という表現がある (p. 26)。
- ⁶⁷ Marina E. Henke, *Has UN Peacekeeping Become More Deadly? Analyzing Trends in UN Fatalities (2016)*, https://www.ipinst.org/wp-content/uploads/2016/11/1612_Peacekeeping-Fatalities.pdf.
- ⁶⁸ Ministry of Defence Singapore, *United Nations Notification of Casualties Software Application | News Release (2017)*; United Nations, “UN and Singapore Agree to Develop Information Management Tool for Peacekeeping Operations” UN News, December 10, 2015, <https://news.un.org/en/story/2015/12/517852>; United Nations Secretary-General, *Note to Correspondents: Singapore Collaborates with United Nations to Develop Notification of Casualties Software Application (Archived, Retrieved through WayBack Machine)*, (May 23, 2017), <https://web.archive.org/web/20170726055531/https://www.un.org/sg/en/content/sg/note-correspondents/2017-05-23/note-correspondents-singapore-collaborates-united-nations>.
- ⁶⁹ Audrey Tan, “Singapore Partnering the UN to Develop Tool for Peacekeeping Efforts,” *The Straits Times*, December 11, 2015, accessed April 2, 2025, <https://www.straitstimes.com/singapore/singapore-partnering-the-un-to-develop-tool-for-peacekeeping-efforts>.
- ⁷⁰ United Nations Department of Operational Support, *Medical Support Manual for United Nations Field Missions (4th Edition) (2024)*, retrieved March 11, 2025, from [https://resourcehub01.blob.core.windows.net/\\$web/Policy%20and%20Guidance/corepeacekeepingguidance/Medical/Medical%20Support%20Manual%20for%20United%20Nations%20Field%20Missions%20\(2024\)%20-%20English.pdf](https://resourcehub01.blob.core.windows.net/$web/Policy%20and%20Guidance/corepeacekeepingguidance/Medical/Medical%20Support%20Manual%20for%20United%20Nations%20Field%20Missions%20(2024)%20-%20English.pdf).
- ⁷¹ United Nations Department of Peacekeeping Operations, *Annex 3.15 SOP NOTICAS in PKO and SPM*.
- ⁷² United Nations, *Mission Fatalities - Fatalities in PKOs and SPMs since 1948*.
- ⁷³ このような管理制度上の制約以外にも、加盟国間の負担分担問題などの政治的需要がデータ整備の要因となった可能性はある。この点を指摘してくれた匿名の査読者に感謝申し上げます。
- ⁷⁴ 2017 年にハイチに設置されていたミッションがマンデート変更とともに改名されている (United Nations Mission for Justice Support in Haiti: MINUJUSTH) が、派遣地域に継続性があり、新設の PKO とは言えないので除外した。

